

常任総務委員会要点記録

○開会日時 令和2年12月8日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1番	宮崎雅薫君	2番	長沢正君
3番	大川勝弘君	4番	四宮和彦君
5番	重岡秀子君	6番	浅田良弘君
7番	石島茂雄君		

○出席議員 10名

議長	佐山正君	副議長	中島弘道君
議員	田久保真紀君	議員	仲田佳正君
〃	鈴木絢子君	〃	佐藤龍彦君
〃	杉本憲也君	〃	井戸清司君
〃	篠原峰子君	〃	青木敬博君

○説明のため出席した者 27名

副市長	若山克君
〃	中村一人君
企画部長	杉本仁君
同企画課長	小川真弘君
同企画課政策推進担当課長	池谷伸弘君
同秘書課長	佐藤文彦君
同情報政策課長	稲葉信洋君
理事	奥山貴弘君
危機管理部長兼危機管理監	近持剛史君
総務部長	浜野義則君
同庶務課長兼選挙管理委員会事務局長	小川直克君
同財政課長	木村光男君
同課税課長	萩原智世子君
同収納課長	渡辺拓哉君
市民部長	三好尚美君
同市民課長	大川雄司君

同 環 境 課 長	小 澤 剛 君
同 保 険 年 金 課 長	肥 田 耕 次 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	齋 藤 修 君
観 光 経 済 部 長	西 川 豪 紀 君
建 設 部 長	石 井 裕 介 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴 木 恵 美 子 君
上 下 水 道 部 長	大 川 毅 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 長	岸 弘 美 君
同 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	相 澤 和 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 長	富 岡 勝 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 士 一 成	局長補佐 森 田 洋 一
主 事 山 田 拓 己	

○会議に付した事件

- 1 市議第35号 伊東市国民健康保険税条例及び伊東市介護保険条例の一部を改正する条例
- 2 市議第57号 伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 3 市議第52号 令和2年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 4 市議第53号 令和2年度伊東市霊園事業特別会計補正予算（第1号）
- 5 市議第55号 令和2年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 6 市議第50号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第8号）所管部分

○会議の経過概要

○委員長（四宮和彦君）開会する。

○委員長（四宮和彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議で終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第1、市議第35号 伊東市国民健康保険税条例及び伊東市介護保

険条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

- **5番**（重岡秀子君）私も一般質問で減免について質問してきたが、そのときは仮の要綱であった。6月1日に仮の要綱をつくって、今度、条例化したとのことであるが、仮の要綱でも、令和2年2月1日に遡ってということだったのか。条例に規定したことによって、要綱と違いはあるのか。
- **保険年金課長**（肥田耕次君）要綱を作成した時点で、令和2年2月1日からと規定しているので、条例でも要綱でも全く内容は変わらない。
- **5番**（重岡秀子君）国保の場合、令和2年度の最初の納期が8月1日で、令和元年度分と令和2年度分は難しいと思う。例えばゴールデンウィーク、4月、5月、6月の3か月の間に非常に収入が落ちた国保の方が、この制度を知らずに普通に払った場合、後から申請したら戻ってくるのか。
- **保険年金課長**（肥田耕次君）通常の減免であると、納期の後からになるが、今回のコロナ減免は令和2年2月1日まで遡って全て減免することになっているので、既にお支払いのものも還付する。
- **5番**（重岡秀子君）コロナ対策で非常に周知が重要な制度であると思う。議場でも質疑があったが、周知が重要だという観点から、直近までの相談件数を再度伺いたい。
- **保険年金課長**（肥田耕次君）現状、医療、後期、介護も含めた全体で153件、うち介護分が115件、総額は2,878万4,816円の減免をしている。これは10月末のデータであり、11月分は締め切って今計算している最中であるが、毎月8件程度ある。所得が落ちたことが分かった場合は、コロナの減免は3月末日まででき、全て遡ることができるので、3月31日まで減免の件数は増えていくと思う。
- **5番**（重岡秀子君）コロナの前にも例えば失業などで減免制度があったので、コロナが感染拡大しなかった年と比べて、153件はどのような差があるか、10月末現在で比べてほしい。
- **保険年金課長**（肥田耕次君）令和元年度が全ての減免で243件だが、令和2年度が10月末現在で既に297件であるので、かなり減免の数が増えている。

失業の話であるが、本人の理由ではなく失業した場合、非自発の失業ということで、国保を2年間軽減する措置がある。11月までまとめたが、令和2年度が105件、令和元年度が51件、前年に対して54件、205.9%の増になっている。

- **5番**（重岡秀子君）失業で減免を受ける人も多いということで、コロナに関わる経済状態が関係あるのかもしれない。相談に来られる人は増えているが、払えなくて相談に来て、こういう減免があることを知ることが多いのか、制度を知っていて相談に来るのか、印象で結構である

が、いかがか。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）納付書の中にパンフレットを入れて、コロナの減免と傷病手当金も全て載せているので、まず相談があり、コロナの減免の対象になるかどうかも含めて、電話や窓口でお話しした上で、該当されたら、一般の減免や、今年の納付猶予があるので、そういう手続があると説明している。

○**委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第35号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（四宮和彦君）日程第2、市議第57号 伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○**5番**（重岡秀子君）今のところ、これを受けたいという相談はゼロとのことであったが、昨今の伊東市の感染状況を見ると、これから傷病手当金がすごく重要になってくるのではないかと。国保そのものが一人親方や、アルバイトやパートの人が入っているケースが多いので、その方たちがコロナウイルスにかかって休んだときに、給料は払われるのかということ、この制度は伊東市では具体的に重要になるのではないかと。

PCR検査で陽性となって、2週間は自宅待機してほしいということとちょっと似ているが、濃厚接触者で自宅待機とまた違うと思うが、Q&Aだと、PCR検査を受けて陽性になった人は、自宅にいようが、どこにいようが、傷病手当金を請求できるが、家族がかかって、警戒のために休むときは駄目とのことであるが、いかがか。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）国から示されているQ&Aの中でも、感染者もしくは感染の疑いがある者であるので、濃厚接触者になって2週間休んだ場合は対象にならないという回答が国から来ている。

○**5番**（重岡秀子君）この間、議場でも私は意見を言ったが、PCR検査を受けて、何の症状も

ないが陽性で、病院には入っておらず、ホテルにも収容されておらず、自宅で待機ということが結構あり、そういう人たちが2週間休むと、仕事が心配だということがあると思うので——初日から2週間ではなくて、たしか4日目から出ると思ったが、この制度を知らなかったり、あるいは雇主が知らないと、お金のために、家にいることが非常に苦痛、困ったという人もいると思うので、ホームページだけではない知らせ方は検討しているか。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）全ての人に届く納税通知書の中のパンフレットに傷病手当金についても記入しているので、それが一番全ての人に届くものだと考えてやっている。また、保険証更新時のパンフレットにも簡単ではあるが載せる対応を取っている。

○**5番**（重岡秀子君）病気にかかった方が、前にもらった納税通知書を見て調べたりということは、精神的にもなかなかできにくいのではないか。ホームページには非常に分かりやすく、申請書類も分かりやすい形でいいと思うが、保健所などと連携して、PCR検査を受けたけれども自宅待機や働けないという方にそのようなお知らせをやってくれる方法はないのか検討していただきたいが、いかがか。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）保健所の対応については、厚生労働省等から通知が来ている。制度を周知することについては、既に保健所等に同様の通知を送ったという通知を国から頂いているので、関係機関への周知もされている状況である。

○**委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第57号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（四宮和彦君）日程第3、市議第52号 令和2年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第52号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第4、市議第53号 令和2年度伊東市霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）1点だけ。墓所使用料の補正額が576万4,000円で、議場では利用が上回ったというご説明があったが、募集をして応募してということで、その辺の内容を説明していただきたい。

○市民課長（大川雄司君）霊園の使用については、今回11月に募集した。その中で、3月末現在では26区画、普通墓所が17、芝生墓所が9あり、応募の方の中で、市内の方が17、市外の方が1いた。そこで、抽せんの結果、その方々が使用者として決まったという状況である。

○5番（重岡秀子君）分かった。調べればいいが、利用が上回ったということで、例年より募集に対する応募が多いとか、何か傾向はあるか。

○市民課長（大川雄司君）応募が上回ったというのは、当初5区画の使用が見込めるということで予算立てしていたが、その後、返還等があり数が増えたので募集をしたところ、先ほどのような応募があったので見込みを今回補正させていただいた。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第53号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第5、市議第55号 令和2年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）これは確定したからということであるが、差し替えがあったのは単純なミスか。報告がなかったが。

○財政課長（木村光男君）委員ご指摘のとおり、差し替えに関しては、あくまでも印刷段階での原稿のミスということをご了承いただきたい。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第55号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）当局説明員の入替えのため暫時休憩する。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○委員長（四宮和彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（四宮和彦君）日程第6、市議第50号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第8号）所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を各款ごとに、次に歳入、その他の順で行う。

まず、歳出、第1款議会費について質疑を行う。事項別明細書は13ページ及び14ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款総務費のうち、第1項総務管理費第20目健康保養地づくり推進費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は13ページからになる。発言を許す。

- 3番（大川勝弘君）事項別明細書22ページの住民基本台帳システム個人番号制度の予算であるが、今、国がマイナポイントを付与してマイナンバーカードの取得を促進しているが、伊東市ではどれだけ増えてこの補正額に至ったのか教えてほしい。
- 市民課長（大川雄司君）マイナンバーカードの交付状況については委員おっしゃるとおり、マイナポイント、また特別定額給付金、それらから急激に伸びている。今年度の交付状況としては、11月末現在で3,261枚、去年度は1年間で1,500枚弱だったので、これまでに倍ぐらいを交付している。
- 3番（大川勝弘君）単純なところであるが、この委託料は、3,261枚発行するのに1枚1,000円近くかかるという認識でいいのか。私もマイナンバーカードを作ったときに、写真を載せて認証するような形で、何に予算がかかってこういう形になったのか細かく聞きたい。
- 市民課長（大川雄司君）委員のおっしゃる今回の住民基本台帳システム個人番号制度対応改修委託料については、マイナンバーカードの直接の交付の予算ではなく、今回、戸籍法と住民台帳法の改正があり、戸籍のほうにもマイナンバーを利用して、これをまたデジタル方式でネットワークでつなぐための改修の委託料である。
- 6番（浅田良弘君）14ページ、総務管理費の退職手当について約1億4,500万円とある。以前、退職者が多いときは退職手当債で対応したこともあったが、次年度はどのぐらいの退職者がいるのか。
- 秘書課長（佐藤文彦君）次年度、令和3年度の退職見込みであるが、定年退職者が11人いる。例年、早期の退職も10人ぐらい見込まれるので、大体20人前後と見込んでいる——失礼した。今年度の退職者のことでよいか。今年度は、当初は定年退職者23人と見込んでいたところ、今回、早期の退職、自己都合の退職等で一般会計で33名、伊東市全体だと34名の退職を見込んでいる。
- 6番（浅田良弘君）16ページ、支所及び出張所費は、説明では富戸出張所の自動ドアを修理するということがあったが、何を修理するのか。
- 市民課長（大川雄司君）富戸出張所はコミュニティセンターの中にあるが、別建てのように仕切りの自動ドアがある。そこの自動ドアが開閉することができなくなってしまい、モーター部分を改修するという内容である。
- 6番（浅田良弘君）電気器具というのか、改修して故障がない場合もあるし、何回も修理しなければいけないと。実際に自動ドアそのものを新しくしてしまうという考えには及ばなかったのか。

- 市民課長（大川雄司君）今回については、自動ドア全体——ガラス部分とかは含まずに、モーター部分全体、開閉するシステムのところの全体を修理するということである。
- 6番（浅田良弘君）質疑の仕方が悪かった。モーター部分は機械だから、要するに修理しても直らないとか、しょっちゅう故障するということも考えられる。新しく全体を替えるという考えはなかったのか。
- 市民課長（大川雄司君）動作をするための機械部分を全取っ替えで改修する。一部ではなく取り替えるような形であるので、委員ご心配のような一部だけ取り替えてまた修理ということはないと思っている。
- 6番（浅田良弘君）分かった。
続いて20ページでは、徴収費の収納率の向上事業で、コンビニへの追加予算で手数料が37万2,000円になっているが、コンビニ収納で細かいことを聞くが、1件についてどのぐらいの手数料がかかっているのか。
- 収納課長（渡辺拓哉君）1件につき55円である。
- 6番（浅田良弘君）これは伊東市にある税を納めるコンビニ等々を含めて、そういったところに今回足りなかった分を追加して配賦するという考えでいいか。
- 収納課長（渡辺拓哉君）こちらの手数料については収納代行業者に支払っているものである。各コンビニに支払うというものではない。今年の実績と昨年の実績を勘案して、恐らく足りなくなるであろうという金額について補正させていただいている。
- 5番（重岡秀子君）事項別明細書の14ページ、先ほどの退職手当の件であるが、72ページの会計年度任用職員以外の職員の給与表があるが、職員の数が補正前より5人減っているのので、これは中途退職ではないかと思ったが、1億円を超える退職手当の関係を教えていただきたい。
- 秘書課長（佐藤文彦君）当初は定年退職者が23人いることから、23人分で4億6,000万円の当初予算を計上していたところであるが、先ほど言ったとおり、自己都合、早期の退職が出てきたので、その足りなくなる分で1億4,500万円程度の補正をした。
- 5番（重岡秀子君）分かった。年度の途中で退職したのではないということによいか。
- 秘書課長（佐藤文彦君）年度途中で退職した方も1名いるが、その中にも今後の支出見込みに入っており、給与費明細の職員数マイナス5人は、補正前というのは新年度予算を作成した当時の人員の配置であり、補正後というのは実数の数字でやった人数の差異である。
- 5番（重岡秀子君）18ページ、特別定額給付金は完全に終わったということだと思うが、特別定額給付金は全世帯に10万円を配るという前代未聞というか、私たちはあまり聞いたことのないことで大変な仕事だったと思うが、ここで完全にそれが終わったということで決算が出ているのかをまず聞きたい。

- 政策推進担当課長（池谷伸弘君） 8月20日で受付は終わっている。支出も8月末で全世帯完了している。
- 5番（重岡秀子君） 全部の清算というこの補正はよい。この事業で、すごくいろいろな参考になることとか、全部の世帯に届けようということで努力されたが、結局最終的に届けられなかった不明のところの数字をもう一度教えていただきたい。
- 政策推進担当課長（池谷伸弘君） 未申請世帯が141世帯、150人になる。未給付、辞退のものを含めると、全体で178世帯、201人が決算の状況になっている。
- 5番（重岡秀子君） 分かった。最後の一件まで頑張られたようなこともお聞きしている。ここから、例えば認知症ぎみの高齢者が独り暮らしをしているとか、いろいろと見えてきたものがあると思うが、そういうことをまとめて福祉とかと共有するようなことはやられたのか。
- 政策推進担当課長（池谷伸弘君） 福祉との連携というよりは、8月上旬に申請者のお宅を含めて再度申請の勧奨通知や、申請書を改めて送付して啓発したところである。また、宛名が届かなかった方については、家庭訪問、状況確認も実際1日費やしてやっている。
- 5番（重岡秀子君） 次に、20ページ、賦課経費の標準地価鑑定委託料は、当初予算ではなかった新しいものではないかと思うが、急に地価の変更があったような説明があった。この中身について教えていただきたい。
- 課税課長（萩原智世子君） 実は毎年、補正で対応させていただいている。地価については、基本は3年間据え置くことになっているが、下落したと認める場合には価格を下げるのが可能である。こここのところの全国的な傾向を言うと、商業地などを中心に地価が上がっている傾向もあったので、毎年度下がるのは確実に言えないこともあって、新年度予算では要求せず、状況を見ながら対応させていただくことになった。伊東市について、本年度も下落の傾向が見受けられたので、補正予算にて対応させていただいた。
- 7番（石島茂雄君） 18ページの特別定額給付金給付事業について、今後のことにも触れたいと思う。これは、コロナ禍で2回、3回、4回、5回と国がやっていかないと、伊東市の経済がとんでもないことになってしまう。それによって自殺する人も増えてくる可能性もある。私も求めていくが、これが実際に行われるとなったときには、今回のシステムとか人員配置でもうそれなりの構築ができていますので、迅速に対応できるのか。
- 政策推進担当課長（池谷伸弘君） 今回、3か月かけて特別定額給付金の事務を担ってきたので、それに使われるシステムもしくは人員的なマンパワーを含めて、次回があったときには、対応させていただきたいと考えている。
- 委員長（四宮和彦君） ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費第1項社会福祉費第6目国民年金事務費、第7目国民健康保険費について質疑を行う。事項別明細書は25ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費、第2項清掃費及び第3項環境保全費について質疑を行う。事項別明細書は35ページからになる。発言を許す。

○6番（浅田良弘君）38ページ、環境美化センター管理費については、議場の説明では消石灰の追加ということであるが、当初予算が758万円あったので、今回また330万円という、ある意味、高額な金額になっている。こちら辺の詳細について教えてほしい。

○環境課長（小澤 剛君）環境美化センターの消耗品の補正については、一番は消石灰になるが、それ以外にも消耗品として活性炭、炉内の消耗部品の交換の部品代等が含まれている。今年になって炉内のごみ質の燃えるカロリー量がかなり高くなっており、炉内の消耗が激しい。しかも、それに伴って薬品等を振りかけてダイオキシン等を抑えるというところと言うと、消石灰、活性炭等の薬品が多くなっているような状況である。

○6番（浅田良弘君）分かった。今、答弁の中で炉内の話をされているが、焼却炉整備事業の消耗品ということで150万円計上されている。こちらとの違いはどういうことか。

○環境課長（小澤 剛君）どちらも環境美化センターの焼却施設の整備に使われる消耗品になってくるが、焼却炉整備事業については、政策的に整備計画を立てて、その中で施設の維持をしていくための経費になり、その際に消耗品に不足が生じたものである。もう一つは、薬品や燃料費や高熱水費等、ふだんの施設運営で恒常的に使われるような消耗品を管理費のほうでやっている。

○6番（浅田良弘君）分かった。

続いて、ふれあい収集事業は燃料費として15万円計上されている。これは昨年から実施されている事業だと思うが、燃料費が足りなくなるということで、昨年度と本年度の実績について教えていただきたい。

○環境課長（小澤 剛君）まず、ふれあい収集の実績については、昨年度末で利用者が71世帯だったものが、今年度10月現在で91世帯と20世帯増えている。実質の申請件数でいくと30世帯ぐらい増えているのだが、その差の10世帯については、施設に入居されたり、家族と住むようになったり、残念ながら亡くなってしまったりという方がいて減っている部分がある。そういう中、燃料費が足りないというのは、当初見込んでいた件数も増えていることに加えて、収集範囲が北のほうは南熱海グリーンヒル別荘地、南のほうはあかざわ恒陽台別荘地と、

伊東のかなり広範囲にわたって収集を依頼されているところで、こちらの想定以上の走行距離が出ている。それと、青色防犯パトロール車に認定したので、パトロールの際に多少多く走るという部分もあり、それも含めて燃料代の不足が生じたものである。

○6番（浅田良弘君）分かった。

続いて、その下の車庫管理費について、これは車庫の分散によるものということで、当初予算には計上されていなかった事業だと思う。現在、音無町のもともとあるところと、観光会館、鎌田幼稚園のほうに分散しているが、これについて、コロナ対策の一環だと聞いた覚えがある。観光会館については、今後、使用の用途が不明かもしれない。鎌田幼稚園については、ただいま休園中ということで、このコロナ禍が収束するまでとは思いますが、ある程度の予定は検討されたことがあるか。

○環境課長（小澤 剛君）現在、担当としては今年度末までを予定しているところであるが、委員がおっしゃったとおり、感染症の状況により変わってくるので、場合によっては延長することもある。

○5番（重岡秀子君）36ページから38ページの清掃費の中で、人件費について、一般職が1名減って、会計年度任用職員が1名増えた感じを受けるが、会計年度任用職員は足りなくて要求していたのか。特にプラスマイナスの点で、通常これぐらいのことはよくあることだと思うが、何か理由があれば報告していただきたい。

○秘書課長（佐藤文彦君）人件費については、異動によるプラスマイナスと捉えていただければいいかと思う。会計年度任用職員については、当初で予算見積りをするが、業務が多ければ当然増額になるし、必要最小限でやっているのだから、不要になっていけば減額するという考え方がある。

○6番（浅田良弘君）40ページの愛護動物等対策事業で、ねこの去勢・不妊手術補助金が補正で増加しているが、現状はどんどん増えているような状況なのか。

○環境課長（小澤 剛君）ねこの去勢・不妊手術補助金については、今年度から要綱を改定して、いろいろな条件を緩和させていただいた。その結果、例年では30件前後の申請であるが、10月現在、95件の申請がある。使いやすくなったと飼養されている皆さんから意見もいただいているところで、そういう意味での増額になっている。

○6番（浅田良弘君）分かった。県の里親制度と言ったか。今伺っているこの補助金は、野良猫を一度引き取って、去勢をして元の場所に戻すという県の制度と同じことか。

○環境課長（小澤 剛君）この制度は、昨年度までは飼養することを条件に補助金を交付していた。今年度について、今言われたように、元に戻す場合でもいいということで、飼養する幅を広げた制度にした。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第9款消防費について質疑を行う。事項別明細書は55ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は69ページ及び70ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。歳入は全般について行う。事項別明細書は5ページからになる。

当局説明員の入替えのため暫時休憩する。

午前10時49分休憩

午後10時50分再開

○委員長（四宮和彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

発言を許す。

○5番（重岡秀子君）市税のところで伺いたい。市税全体では5億円を超す減額補正ということであるが、今まで納税猶予とかそういうようなことでいろいろな相談があったと思う。市税の減額補正の根拠というか、見通しも含めてなのか。都市計画税は固定資産税とほとんど同じだと思うが、その辺の説明をそれぞれしていただけるか。

○課税課長（萩原智世子君）法人市民税については、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、法人の業績自体が悪化している。申告期限の延長という制度が取られているために、申告の件数自体も落ちている。それにより調定額自体も減額の見込みを立て、あと収納率の減少も見込まれるという両方のことから減額に至った。

固定資産税と都市計画税については、調定額も多少見込額の算定誤りがあった部分があるが、大きなものとしては、固定資産税と都市計画税については、納付猶予の特例制度を利用する方が一番多かったもので、そちらが今年度は収納されないであろうという見込みの下に落としたものである。

入湯税については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設の休業とか利用者の著し

い減少があったので、調定額自体の見込みを大幅に減少したための減収になる。

予算額は調定額と収納率を勘案して、実際入るであろう見込額に基づいて予算額としているものである。

○5番（重岡秀子君）分かった。見込みをしてということである。納付猶予とか相談件数を改めて伺いたい。入湯税はないのかと思うが、法人税、固定資産税はどれぐらいの相談件数があったのか。

○収納課長（渡辺拓哉君）相談件数についてお答えする。

全体であるが、コロナ関係の相談件数が4月から11月末までで1,037件である。この中で税目ごとについて、1人の方で何件という形もあるので、そこについては把握していないところである。

○5番（重岡秀子君）分かった。

同じ5ページで、地方特例交付金があるが、国の制度で、例えば軽自動車税とかそういうことで、これは地方交付税にかかわらず来るものだと思う。ここで増額補正は、内容的にはどんなものなのか。

次のページで、地方交付税である。昨年も台風があったということで、ここで5億円を超える地方交付税の補正がされている。今回はまたそれより増えているが、その辺の地方交付税の増額要因を説明していただきたいと思う。

○財政課長（木村光男君）お答えする。

1点目、地方特例交付金についてである。当初予算3,000万円に対して、決定額が4,876万3,000円で、1,876万3,000円の増額補正である。内訳としては、委員が今指摘いただいたとおり、昨年度の消費税の増税に伴い、自動車税、軽自動車税と言われていたものが環境性能割という税目が変わった。こちらは今、1年を通して減免措置が取られているので、その減収補填分が追加されており、それ以外は、従前からあった個人住民税の住宅取得の特例分になる。

地方交付税の増額補正に関しては、今回、あくまでも普通交付税分で6億5,590万円ほど増額している。決定額は35億590万円で、これは普通交付税分であり、予算額との相違となる1億5,000万円は特別交付税分として予算計上が残っている。昨年度、令和元年度の普通交付税の決定額が31億8,930万6,000円だったので、差額としては3億1,659万4,000円ほど増額となっている。この増額要因としては、基本的には、昨年度の途中から国で実施した幼児教育・保育無償化に伴うその他教育費の増、それからこれは毎年増加を続けているが、障害者福祉費、児童福祉費等に絡む社会福祉費の増、それと臨時財政対策債が、これは毎年各地方によって借入れをしているが、その償還に関わる金額が年々増嵩して

いることが需要額において伸びている元となっている。

基準財政収入額においても、固定資産税の家屋の平均単価の増であるとか法人事業交付金の創設であるとか、地方消費税交付金が増額になるであろうという見込みから、収入も伸びてはいるが、需要額の伸びのほうが入りの伸びを上回ったことから、本市では3億1,600万円ほど増額になった経過になる。

○5番（重岡秀子君）分かった。そうすると、福祉的なものがかなり占めていて、今回のコロナでの減収は、これには余り反映されていない。来年度ということになるのか。コロナの市税の減収はどう補填されるのかが気になるところであるが、この辺の見通しも含めていかがか。

○財政課長（木村光男君）お答えする。

地方交付税の算定においては、当該年度の収入の状況は基本的には算定はしていない。あくまでも当初査定からの75%の収入があるであろうという形での算定になるので、年度途中における特別的なものに関しては、例えば地方創生臨時交付金であるとか、そういうもので国は対応する形になっている。コロナ対応で需要が増える、要するに経費が増えるパターンもあるが、そういったものも普通交付税の算定には入ってきていないので、それは今後、特別交付税でも多少の算定を見るところは聞いているので、その辺でまた3月補正において、金額が判明できれば対応したいと考えている。

○6番（浅田良弘君）1点だけ教えてほしい。10ページの諸収入で、競輪事業収入である。この1億円について、議場でもしかしたら説明があったかもしれないが、聞きそびれてしまったので、いま一度詳細について教えてほしい。

○財政課長（木村光男君）お答えする。

競輪事業特別会計の基金収入1億円であるが、このうち5,000万円は教育・保育関係の予算に充当している。残りの5,000万円に関しては、この12月補正で計上した観光商工費のプレミアム付商品券事業に充当している。

○6番（浅田良弘君）これまで競輪事業の繰入金については、本市では教育分野に使われてきた。自転車競技法の中にも福祉の向上及び教育分野の使用用途ということで記載されているが、今回のプレミアム付商品券事業に競輪事業の収益を投入したそこら辺について、自転車競技法の中で特に問題はなかったのか。そこら辺についてどうか。

○財政課長（木村光男君）お答えする。

自転車競技法に規定されている収益の使途に関しては、自転車競技法第22条において定められている。その中で、これまで本市が競輪事業の収益を利用しているものは、基本的には箱物とか、要するに形に残るものとして実施する事業に対して充当しているが、ほかの全国的に公営競技をやっている実施団体において、例えば鳴門市の鳴門競艇においてやっている事業で、

地域の活性化事業として、マーケットの開催にかかる経費とかそういうものに充当している事例がある。

本市においては、競輪の収益に関しては、基本的に子育て、教育支援のために使うという形でこれまできているが、今年度はコロナという想定外の事象が起きていることから、例年より競輪事業収益からの繰入れを増やして、それをもって、広い意味であるが、地域住民の福祉の増進という中で、市内経済の活性化を担う形でのプレミアム付商品券事業に充当したという形である。

○6番（浅田良弘君）分かった。そうすると、今後は幅広い範囲で競輪事業の収益を利用していいという考えなのかと思うが、どうか。

○財政課長（木村光男君）お答えする。

あくまでも原則としては、子育て、教育のために使うのが大前提である。その時々々の財政状況、やらなければいけない事業、そういった内容を勘案しながら適切な形で充当し活用させていただく。

○委員長（四宮和彦君）暫時休憩する。

午前11時 2分休憩

午前11時 3分再開

○委員長（四宮和彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○5番（重岡秀子君）先ほど聞き漏らした。同じ9ページであるが、財政調整基金繰入金が2億2,000万円戻されるというか、ほかからの財源があつてということだと思う。その辺の説明をいただきたいのと、入れたり出したりしているので、今、財政調整基金は繰入れをマイナスにすることによってどれくらい残っているのか。現在の基金残高を教えてください。

○財政課長（木村光男君）お答えする。

今回の補正において2億2,000万円の繰入金の減額を計上している。委員指摘のとおり、ほかの財源との絡みの中で、今回、この減額の計上をしたが、一番大きいのは地方交付税が大きく上がったことから、財源に余裕が出たということになる。ただ、余裕が出たというよりは、これまで財調の取り崩しをかなり多めにやっていたので、戻したというのが正直なところである。

あと、基金残高の見込みであるが、今回の補正を加味すると、令和2年度末の残高見込みとしては、財政調整基金は22億8,700万円ほどになると見込んでいる。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、債務負担行為の補正について質疑を行う。事項別明細書は74ページになる。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）これは委託料が大きな比重を占めていると思う。本当に基本的なことであるが、令和2年度から令和7年度までと書いてあるのは、本当は来年度からの指定だと思うが、今年度予算で債務負担行為を設定するので、これでいくと6年間みたいになるが、令和2年度からの設定になっているという基本的な理解でいいのか。

もう1点、限度額である。これは結局、伊東市のほうが設定したのではないかと思うが、限度額を超えない範囲でいろいろな話し合いがされるということによろしいのか。限度額についてお聞きしたい。

○財政課長（木村光男君）お答えする。

債務負担行為の期間に関してであるが、令和2年度から令和7年度までということになっているが、あくまでも予算としては令和3年度から令和7年度までになる。令和2年度から設定するのは、準備行為というか、指定管理者を選定して、契約を結んで、実行行為が4月1日からの契約になるので、間に合わないことから前年度分で契約を結ぶという形になっている。

○企画課長（小川真弘君）委員言われたように、限度額の中で決定していくものである。

○5番（重岡秀子君）例えばコミュニティセンターの管理は、関係者と一つ一つのことが、こういうものが足りないから増やしてほしいとか、そういう要望が出たりすると思う。基本的には、伊東市でこの範囲でやってくれという限度額を定めた上で協議をするという理解でよろしいか。

○企画課長（小川真弘君）原則的には委員言われるとおり、伊東市が定めた限度額の範囲内で業者が提案してくる金額で定めている。ただ、今般のコロナ禍の状況で、運営が厳しいというところも伺っていることは事実であるので、その辺はまた今後個別の状況に応じて協議していく必要があるとは考えている。

○5番（重岡秀子君）あくまでも最初の限度額でやっていただき、あとは状況に応じて、例えば消毒液とか薬は別の補正で出すとか、そういうことも考慮したり、そのような考えでよろしいか。

○企画課長（小川真弘君）大きな部分については限度額の中でやっていただく形にはなるが、基本的には、当初から分かっている部分については、この形でやっていくことになる。想定外の事象のことは別に考えていきたい。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、地方債の補正について質疑を行う。事項別明細書は75ページである。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）補正予算には基本的に賛成はするが、急激なコロナ感染があるので、臨時議会でも専決でも、補正が必要だったら機敏にお願いしたい。

○委員長（四宮和彦君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第50号中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（四宮和彦君）これにて常任総務委員会を閉会する。

○閉会日時 令和2年12月8日（火）午前11時 9分（会議時間1時間6分）

以上の記録を認める。

令和2年12月8日

委員長 四 宮 和 彦